



NAGANO FOOTBALL ASSOCIATION

# 2025年度 サッカー・フットサル登録業務について

2025年2月版

**2025年度継続申請受付は、2025年2月14日（金） 6:00～です。**

操作方法は、関連資料の「[KICKOFFシステム利用手引き](#)」をご覧ください。

## ■「注意事項」

★2025年度継続申請を行うと、2024年度の申請（選手登録等）ができなくなります。

★2024年度の未完了申請が残っている場合、新年度の継続を選択することができません。

未完了申請とは、申請ステータスが「一次承認待ち」「二次承認待ち」「都道府県承認待ち」「JFA承認待ち」「承認済み入金待ち」の申請のことを指す。申請ステータスが「差し戻し中」または「差し戻し後に途中保存」の場合は、含まれない。

残っている場合は削除してください。削除しないと2025年3月20日まで継続申請が出来ません。

## 2. 2025登録スケジュール

---

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 2月14日 | <b>2025年度継続申請受付開始</b> |
| 2月28日 | 2024年度申請受付終了          |
| 3月19日 | JFA自動却下処理 未完了である全ての申請 |
| 3月20日 | 全チームが2025年度継続申請実施可能   |

## 登録責任者代理追加のお願い



The image shows a screenshot of the KICKOFF system's team information change application screen. A red box highlights the '登録責任者代理' (Designated Agent) section. This section contains two rows of input fields: 'JFAID' (with a note that it is required and must be 15 alphanumeric characters starting with 'JFA') and 'フリガナ' (with a note that it is required and must be in full-width katakana). Below these fields are instructions and a '登録責任者代理追加' (Add Designated Agent) button. A red arrow points from the highlighted section to a larger, magnified view of the same section, labeled '(拡大)'.

項目	入力内容	備考
JFAID	<input type="text"/> 例) : JFA123456789012	JFAIDとは JFAから始まる15桁の英数字を半角で入力してください。 ログインIDとは異なりますのでご注意ください。
フリガナ	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	フリガナとは 全角カタカナ

※ 登録責任者代理を追加する場合は、JFAIDとフリガナを入力して、[登録責任者代理追加]ボタンをクリックしてください。  
[登録責任者代理追加]ボタンをクリックしなかった場合、入力情報は反映されませんのでご注意ください。

登録責任者代理追加

図: KICKOFFシステムチーム情報変更申請画面

新規・継続申請する時は、

**登録責任者**と

**登録責任者代理**を**必ず設定**して下さい。

登録責任者が転勤・引越し等でKICKOFFの情報を変更せず次の担当者に引き継ぎ、案内メールが届かない事象があります。

案内メールは、登録責任者代理にも送信されます。

**※登録責任者代理はシステム上「任意」項目となっておりますが、必ず1名以上登録して下さい。**

### 3.チーム登録に関する注意点

外国籍選手に関して、できる限り英字や英語名での登録をお願いします。

「チーム名英字」の登録について

ご登録の「チーム名英字」表記について、チーム継続登録申請の際にご確認をお願いいたします。

以下の英語例をご参考のうえ、申請いただけますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

例：

長野FC

× nagano efusi ⇒ ○ **nagano FC** 等

協会高校サッカー部

× kyokaikoukou ⇒ ○ **kyokai High School FC** 等

JFAサッカー少年団

× JFASakka-syounendan ⇒ ○ **JFA Soccer Boy Scouts** 等

## 4.登録書式の提出方法について

2024年度登録書式に関するご案内です。

**新書式は2025年2月10日頃の更新を予定**

長野県サッカー協会ホームページ「右上」の書式ダウンロード → 「登録関係 資料」JFAダウンロード をご確認ください。

<http://www.jfa.jp/registration/download/>

書式名		備考	提出方法
書式第1号	選手登録区分申請書		KICKOFF ※1
	ユニフォーム広告掲示申請書	申請方法変更	Googleフォーム ※4
	ユニフォーム広告掲示申請書 (クラブ用)	申請方法変更	Googleフォーム ※4
書式第6号	国際移籍選手登録申請書		KICKOFF ※1
書式第7-1号	外国籍選手登録申請書 (18歳以上)		KICKOFF ※1
書式第7-2号	外国籍選手登録申請書 (18歳未満)		KICKOFF ※1
書式第7-3号	FIFAによる登録前審査依頼書		JFAへメール ※3
書式第8-1号	外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手)		KICKOFF ※1
書式第8-2号	外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手/未成年用)		KICKOFF ※1
書式第9-1号	国際移籍証明書発行申請書 (日本国内→海外)		JFAへメール ※3
書式第9-2号	国際移籍証明書発行申請書 (海外→日本国内)		JFAへメール ※3
書式第12号	クラブ申請書	URL変更	Googleフォーム ※4
-	登録抹消代行依頼書		FA事務局 ※2

### 提出方法の注意事項

#### ※1：KICKOFF

KICKOFFシステムにある添付書類の項目（図1の赤枠）より該当の書式をアップロードして申請してください。

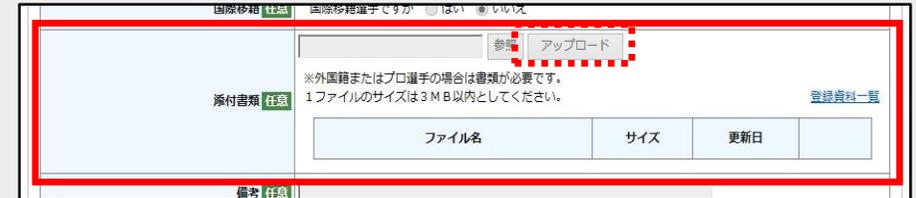


図1：KICKOFFシステム 選手登録画面（添付書類部）

#### ※2：FA事務局

長野県サッカー協会 事務局宛に該当書式を電子ファイルに変換いただき、メールにて提出してください。  
(E-mail : [info@nagano-fa.or.jp](mailto:info@nagano-fa.or.jp)) ※「登録抹消代行依頼書」は原本を提出ください。

#### ※3：JFAへメール

該当書式（書式第7-3号 FIFAによる登録前審査依頼書、書式第9号 国際移籍証明書発行申請書）に記載されているメールアドレス宛に電子メールで提出してください。

※「書式第7-3号 FIFAによる登録前審査依頼書」については【P-9】の「未成年（18歳未満）選手の登録手続きに関する運用について」をご確認ください。

### ※4 : Googleフォーム

#### 【ユニフォーム広告掲示申請】

以下のURLにアクセスし必要事項入力とユニフォーム画像ファイルをアップロードし、申請を行ってください。

※URLは準備中。JFAで完成次第、案内します。2月14日頃を予定。

※申請料と振込先については、申請をいただいたメールアドレスへ案内します。（掲示箇所1ヶ所につき、11,000円）

規則の変更についてー2024年11月21日付

#### 【ユニフォーム規程】

第7条〔広告の掲示（2）－広告の様式〕

前条に基づく広告の様式は、次の条件によるものとする。

（1）広告は、極端にユニフォームから突出してはならず、危険性のない適切な素材でなければならない。

（2）広告として掲出できるものは企業名（団体名）又は商品名（サービス名等を含む）とする。

なお、これらと一体をなす又はこれらに付随する要素（企業ロゴ、商品や企業のキャッチコピー等）を併記することは許容される。

（3）広告の掲示は一ヶ所につき、一社のみとする。

#### 【クラブ申請】

以下のURLにアクセスし必要事項を入力し申請を行ってください。

<https://forms.gle/ce6yVUN7fyKSsf578>（2025年2月14日申請開始予定）

-----「クラブ申請」・「ユニフォーム広告掲示申請」の承認サイクル-----

【水曜日】（毎週）長野県サッカー協会提出・締め切り

↓

【翌々週の木曜日】日本サッカー協会承認

★2025年度より、JFAでの承認サイクルが長くなります。期間に余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。

### 未成年（18歳未満）選手の登録手続きに関する運用について

未成年（18歳未満）選手の国際移籍（及び、外国籍選手の初登録）は原則禁止となります。それに伴い、KICKOFFシステムにて選手登録の際に**選手の国籍区分（国籍）の入力必須化**および、**当該選手の書類による確認**を実施いたします。

**FIFA規則では、18歳未満の選手の国際移籍および母国以外での選手登録が認められておりません。**

ただし、以下の①～③のいずれかに該当する場合は**例外的**に認められます。

- ① 親の仕事の都合で日本に転居し在留している
- ② 日本に5年以上連続して在留している
- ③ 1年未満の留学プログラムで日本に留学している

上記のFIFA規則を正しく運用するために、選手登録時に書類による審査を実施しています。

①②については、JFAが審査することが許されているので、JFAが指定する書類（書式第7-2号または、8-2号）を提出してください。

③については、FIFAが審査を実施します。FIFAが指定する書類（書式第7-3号）を提出してください。

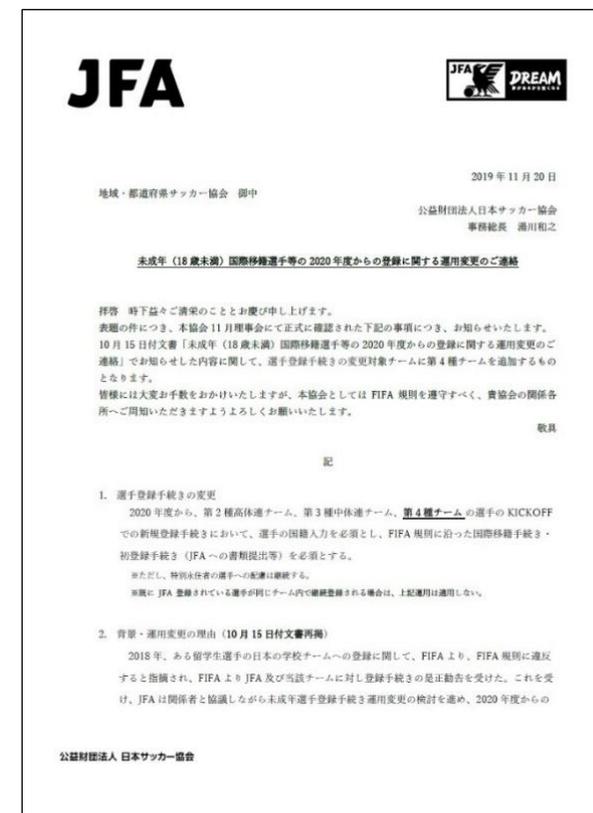
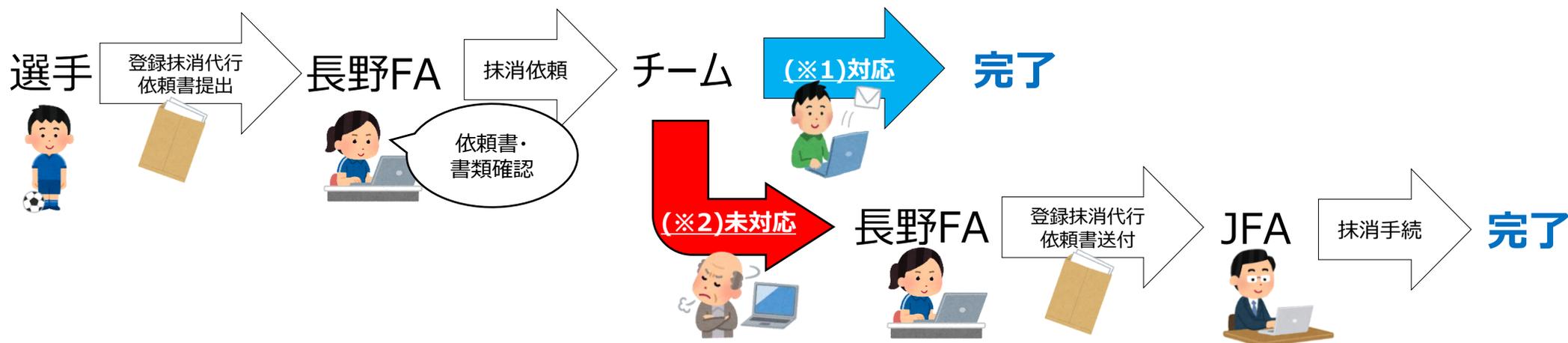


図3：JFA通知文

### 登録抹消代行依頼書について

#### 登録抹消代行依頼の流れ



- 選手（相談者）は、登録抹消代行依頼書をダウンロードし記入のうえ所属のFAへ提出  
※本人確認書類（学生証・保険証・運転免許証・パスポート（未成年の場合は保護者のもので代用可）の何れかの写しの提出
- 長野FAからチームへメールで抹消依頼を行う（一定の猶予期間を設ける（5営業日））

#### ※1：チームが依頼に応じた場合

- チームが該当選手の登録抹消申請後、長野FAにて承認

#### ※2：チームが依頼に応じなかった場合

- 長野FAにて「登録抹消代行依頼書」を承認後、JFAへ提出
- JFAにて抹消承諾代行手続きを行い、チームとFAへ「抹消完了メール」を送付

### 入金額（申請料）に関する注意事項

1申請で、**30万円を超える登録料を納付する際は、収納方法が「銀行振込」一択**となります。  
**システム利用料255円が不足し、入金エラーとなるケースが多発しております。**

入金エラーが発生すると、タイムリーな入金受付が出来ず、正常な登録状態に戻すまでに3営業日程度の時間を要します。  
該当する場合は、十分ご確認いただいた上で申請いただきますようお願いいたします。

